

全国大学生生活協同組合連合会教職員委員会 監修 大内裕和 他著

『大学生のためのセーフティネット 学生生活支援を考える』

(大学教育出版, 2019年)

全国大学生生活協同組合連合会(大学生協連)では1年おきに全国教職員セミナーを開催しています。2018は、「大学生のためのセーフティネット—学生生活支援を考える—」というテーマで行いました。基調講演は中京大学の**大内裕和**教授にお願いし、シンポジウムにも参加していただきました。その内容を中心に、大学生を支援する活動事例を付加して1冊にまとめたものが本書です。

これまでも大学生協は、病気やケガ、不慮の事故、扶養者の死亡など、大学生が学業を継続するのが困難にならないように、学生総合共済を1981年にスタートさせ、制度をより良いものへと発展させてきました。40年近くたった今、学生を取り巻く状況は大きく変化しました。授業料の高騰をはじめとして、有利子化など奨学金制度の改悪、大学生の親世代の就業環境の変化などが原因となり、多額の奨学金を借りるかアルバイトをしないと学業を継続するのが困難な学生が増えてきました。これらを原因として、学生たちが学業に全力投球できない状況が生まれています。経済的な問題以外にも、様々な障害のある学生も増えており、それらの学生に対する手助けが必要な状況が増加しつつあります。多くの若者が大学に入学しても卒業までたどり着けずに、大学を辞めております。



ところが、教員の多くは、「最近の学生は…」という枕詞を付けて、考えてしまいがちです。大学教員・職員の側でも、定員の削減、任期制の導入や業績審査、講義方法の変更があり、また様々な障害のある学生への対応など教育にかかる役割が増大してきております。ところが、このような教育を受けたことがない年代の者にとっては、すべてが初めて経験することです。自分の専門外の分野において、学生たちの一生に一度しかない大学時代の教育に責任を負っているのです。ぜひ多くの大学に関係する方々が学生支援の問題に関心を持って取り込んでいただくよう、提言しています。